

# タブレット端末等の利用について

令和4年6月14日  
越谷市教育委員会  
越谷市立新方小学校

## 1 はじめに

- タブレット端末は壊れやすい機械です。卒業するまで使用しますので大切に取り扱い扱ってください。
- 他人のタブレット端末に、本人の許可なく触れることを禁止します。  
※タブレット端末は越谷市教育委員会の持ち物です。それを個人に貸し出しています。  
他人に貸し出さないでください。
- 授業・学習目的以外で使わないでください。
- フィルタリングソフトの機能により、小学生は夜10時～朝6時、中学生は夜11時～朝5時の間、インターネットを利用できない設定になっています。

## 2 注意事項

- 先生の許可や指示なく、タブレット端末でゲーム・動画・音楽などを利用してはいけません。
- パスコードやパスワードは他人の人に教えないようにしてください。
- アプリのインストールは学校の指示にしたがって行ってください。
- カメラ撮影・動画撮影（スクリーンショットを含む）を行うときは、撮影される人の許可を得たり、著作権・肖像権などを確認したりしてください。
- 他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所など）は、本人の同意にかかわらず送信・公開（SNSへのアップロードなど）をしないでください。
- 端末を使用するときは正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけてください。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませてください。

## 3 その他（保護者の方へお願い）

- 家庭のWi-Fi環境に接続する場合の設定は、家庭で行ってください。
- フィルタリングソフトを実装した上で、学校でもインターネットの適切な利用について指導していますが、ご家庭でも見届けをお願いします。
- 一緒に持ち帰っている充電ケーブル、充電器を利用して適宜充電を行ってください。
- タブレット端末等に貼ってあるシールをはがさないでください。もしはがれてしまった場合は、学校に来るときにいっしょに持ってきてください。
- 学校ではこれらの内容について確認をしておりますが、ご家庭でもお子さんと一緒に確認をお願いいたします。